

京丹後市行財政改革推進計画

—京丹後市集中改革プラン—

平成 17 年 10 月



目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	この計画が目指す姿	1
3	改革推進の視点	2
4	改革実現に向けた推進事項	2
	(1) 財政健全化の推進	
	(2) 行政アウトソーシングの推進	
	(3) 地域協働の推進	
5	実施に向けた方策	5
6	推進計画の位置づけと期間	9
7	推進計画の進行管理	9
8	実施プログラム	11
	(1) 市民本位の開かれた行財政運営の推進	12
	① 市民と行政の協働に向けた環境づくり	
	1－1－1 自治基本条例の制定	
	1－1－2 市政への市民参加の推進	
	1－1－3 市民と行政の協働事業の推進	
	1－1－4 市民活動拠点の設置	
	② 行政評価制度の導入	
	1－2－1 行政評価制度の導入	
	1－2－2 ABC/ABMによる分析・評価の推進	
	(2) より質の高い行政サービスの提供	15
	① 行政サービスの向上	
	2－1－1 窓口サービスの充実	
	2－1－2 ワンストップ・ノンストップサービスの推進	
	2－1－3 行政サービスコーナーの設置	
	2－1－4 ユニバーサルデザイン・人にやさしい市役所づくり	
	2－1－5 業務マニュアルの作成	
	2－1－6 電子自治体の構築	
	2－1－7 市ホームページの充実	
	2－1－8 電子市議会の推進	
	2－1－9 合併協議未調整事項の解決	

- ② 民間委託等の推進

2－2－1 民間委託・民営化の推進

2－2－2 行政サービスを補完・代行する法人設立

③ 外郭団体等の見直し

2－3－1 各種団体事務の見直し

2－3－2 外郭団体の見直し

2－3－3 社会福祉協議会への委託事業等の見直し

④ 会館等公共施設の見直し

2－4－1 公共施設の管理運営方法等の見直し

(3) 効率的で生産性の高い行政財政運営の推進 ······ 22

① 組織・機構の見直し

3－1－1 不断の組織改革

3－1－2 迅速で機能的な機構の具体的整備

3－1－3 行政関連施設のあり方の見直し

3－1－4 危機管理体制の再構築

② 職員定員等の適正化

3－2－1 定員適正化計画の策定と適正管理

3－2－2 職員給与の適正化

3－2－3 適切な人事制度の運用

③ 職員人材育成の推進

3－3－1 求められる組織風土の醸成

3－3－2 職員の行動改革を促す意識変化の推進

3－3－3 職員能力の向上

3－3－4 職員の健康の確保

④ 財政の健全化

3－4－1 財政健全化指針の策定

3－4－2 公営企業会計の経営健全化

3－4－3 国・府の新しい補助制度等の有効活用

3－4－4 市民にわかりやすい予算

3－4－5 バランスシート及びコスト計算書の作成

3－4－6 入札契約制度の改革推進

3－4－7 既存税率等の見直しの検討

3－4－8 収納強化

3－4－9 税金等滞納者対策

⑤ 補助金の適正化

3－5－1 補助金の見直し

⑥ 事務事業の見直し

3－6－1 業務の改革改善の推進

3－6－2 事務事業のスクラップと評価

3－6－3 事務事業の効率化、簡素化

3－6－4 経費の節減、合理化

3－6－5 経営品質向上の取組み

3－6－6 行政経営の戦略的な推進

3－6－7 環境に配慮した業務の推進

3－6－8 透明性の向上

(4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

4－1－1 議員定数、報酬額等についての検討

京丹後市行財政改革推進計画 (集中改革プラン)

計画策定の趣旨

この計画が目指す姿

- (1)持続可能で安定的な行財政運営
- (2)市民起点・市民本位の改革とそのための職員の全庁的な意識の共有化
- (3)行財政の仕組み変革

改革推進の視点

- (1)財政的な視点から……平成21年度の一般会計予算規模 260億円～280億円程度
- (2)人的な視点から……行政アウトソーシングの推進と市民の役に立つ役所づくり
- (3)合併自治体としての視点から……合併により生じた課題の解消と行政が担う範囲の見直しと新しい行政経営の展開

改革実現に向けた推進事項

- (1)財政健全化の推進
- (2)行政アウトソーシングの推進
- (3)地域協働の推進

実現に向けた方策

- (1)財政的な方策
 - ①人件費改革
 - ②物件費改革
 - ③補助費改革
 - ④財政の健全化

(2)職員削減等の方策

- ①職員定員適正化の推進
- ②民間委託・民営化の推進
- ③組織機構改革
- ④職員人材育成の推進

(3)効率性を高める方策

- ①会館等公共施設改革
- ②外郭団体改革
- ③事務事業改革
- ④行政サービスの向上
- ⑤市民と行政の協働推進
- ⑥新しい行政経営の展開

推進計画の位置づけと期間

平成17年度から平成21年度の5年間

推進計画の進行管理

- (1)行財政改革推進本部による徹底した進行管理
- (2)行財政改革委員会による監視
- (3)行財政改革推進計画の不断の見直し(ローリング)
- (4)臨時の緊急課題への柔軟な対応

実施プログラム

1 計画策定の趣旨

この『行財政改革推進計画（集中改革プラン）』は、平成 16 年 12 月に策定した『京丹後市行財政改革大綱』に沿って、具体的に改革を推進するために策定したものである。

この計画は、広く市民の皆様の意見をお聞きしつつ、京丹後市行財政改革推進委員会の答申を尊重し、また京丹後市議会の指摘も踏まえ、行財政改革推進本部において取りまとめ・決定したものであり、全庁を挙げて早期に実行に移し、市政運営に活かすものとする。

そのため、京丹後市の将来の財政の姿を予測し、その姿に沿った行財政運営のあり方を見通す中で改革すべき重点を明らかにし、その改革の必要性を共通認識として進めることが大切であることから、行財政の運営上は、財政の健全化を重要な目標とともに、改革を進めることで多少にかかわらず市民の痛みが避けられないからこそ市民とともに智恵を出し合い、協働、共創の市民本位の地域経営の実現を柱として本計画を策定するものとする。

なお、平成 17 年 3 月 29 日に示された国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に合致させるため、この機会に、京丹後市行財政改革大綱の目標年度を平成 21 年度までとするよう見直すこととする。

実施にあたっては、定めた数値目標等を計画期間内に達成できるよう職員の力を結集させ、最善を尽くして取り組み、市民本位で、質の高いサービスの提供と、効率的で生産性の高い行財政運営の推進を目指すものである。

2 この計画が目指す姿

（1）持続可能で安定的な行財政運営

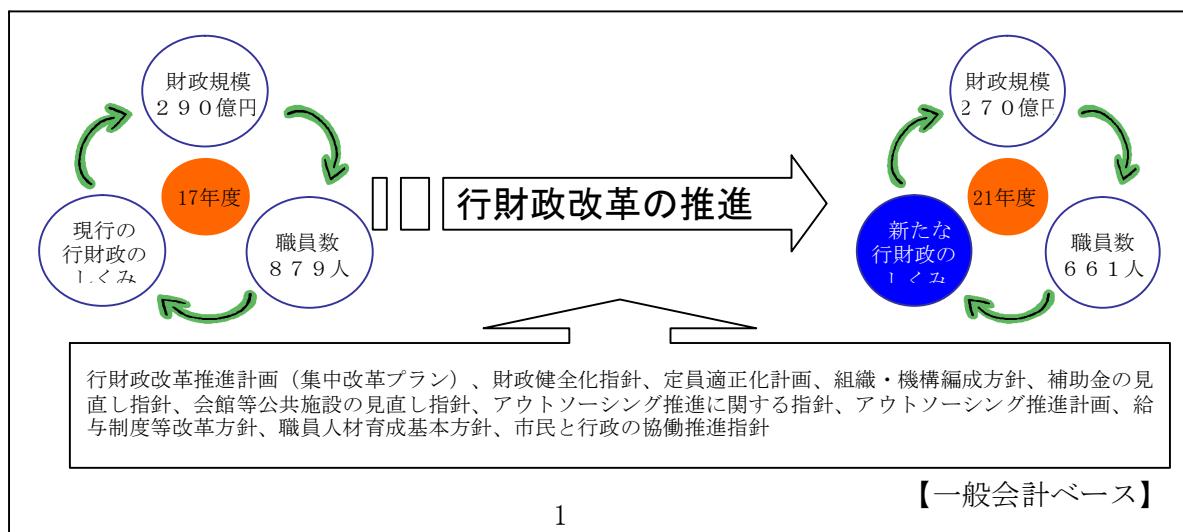
京丹後市の経営体力に見合った行政規模、体质に改め、収支均衡を確保し安定した行財政基盤を確立する。

（2）市民起点・市民本位の改革とそのための職員の全庁的な意識の共有化

職員一人ひとりの意識変革を求める同時に、市民の意見を聞き、計画の推進・見直しに反映させるなど、市民起点・市民本位の改革を推進し、市民と行政の協働を基本としたまちづくりへの基盤を確立する。

（3）行財政の仕組み変革

アウトソーシングと地域協働の推進によって、現行の行財政の仕組みを変革し、新たな仕組みへと転換する。



3 改革推進の視点

(1) 財政的な視点から

平成21年度の基礎的な京丹後市一般会計予算規模 260億円から280億円程度

【ねらい】将来にわたっての持続可能な行財政運営

【背景】行政サービス水準の維持と地域経済水準の確保

【集中して実行する改革】①人件費改革 ②物件費改革 ③補助費改革 ④財政の健全化

(2) 人的な視点から

行政アウトソーシングの推進と機能的で市民の役に立つ役所づくり

【ねらい】人件費の抑制と委託化（民間でできるサービス等の徹底した移管）の推進

市民に新たな負担を求めないことを基本として、現状の行政サービスを維持

【背景】団塊世代の大量退職への対応と小さな行政の確立

【集中して実行する改革】①職員定員適正化の推進 ②民間委託・民営化の推進

③職員給与制度等改革 ④組織機構改革

⑤職員の人材育成の推進

⑥事務事業改革（再編・整理、廃止・統合）

(3) 合併自治体としての視点から

合併により生じた課題の解消と行政が担う範囲の見直し、そして新しい行政経営の展開

【ねらい】協働のまちづくりと地域力の創造

公共施設の統廃合の推進と外郭団体の経営改善等一層の効率化の推進

【背景】効率的な行政運営と地域協働の推進、市民の自助・共助意識の醸成

【集中して実行する改革】①会館等公共施設改革 ②補助金改革 ③外郭団体改革

④市民と行政の協働推進 ⑤新しい行政経営の展開

4 改革実現に向けた推進事項

(1) 財政健全化の推進

◆今後の財政運営の基本的な考え方

市税などの自主財源が少なく、地方交付税に大きく依存している京丹後市の財政は、三位一体の改革の影響等による地方交付税の動向に大きく左右されかねない不安定な状況にある。

また生活保護費などの法定義務経費の増加に加えて、公債費の増加など支出の増加についても見込まれる中で、今後の収入の増加も容易には期待できない厳しい状況にある。

以前は、右肩上がりの財政状況が続き、地方公共団体の財政規模も大きく膨れ上がってきたが、市税、地方交付税などの減額により収入は減少傾向にあり、基金の取り崩し、地方債の増額など、歳入規模を超えた財政運営がされてきたきらいがある。長引く経済不況の現在でも、歳出は増加する傾向にある中で、歳入規模にあつた行財政運営が必要とされているとともに、今後の財政運営では発想の転換が求められている。

そのため、行政サービスのあり方、受益と負担の関係等を見直し、経営感覚をもって財政運営にあたることが重要である。なお、厳しい財政状況にも対応できる行財政運営に努めるとともに、国へは地方自治体の財政健全化が図れるよう、地方の財源保障を積極的に働きかける

ものとする。

◆将来の財政の姿の設定

将来的に持続可能で安定的な財政運営を可能とするため、大綱の目標年度である平成 21 年度の京丹後市の財政の基礎的な規模を 260 億円から 280 億円と予測し、その中間値である 270 億円を一つの指標として行財政の健全化を図るものとする。

◆財政健全化の取り組み目標

◎中長期財政運営 4 つの基本方針

- ・積極的な財源確保を図る。
- ・市税収入を超えないこと（歳出の 20%程度）を目標として、人件費の縮減を図る。
- ・物件費を中心とした経常経費の縮減を図る。
- ・補助金の見直しを図り総額の縮減を図る。

◎財政健全化に向けた 4 つの行動計画

- ・財源不足の解消を図るため積極的な財源確保を図る。
- ・低成長時代の現下で、徹底的な行財政運営の効率化と適正化に努め行財政運営のスリム化を図る。
- ・中長期的な視点に立った財政計画を策定するとともに、透明性の高い財政運営を推進する。
- ・効率的な行財政運営が可能となる予算システムの改革を推進する。

◆財源確保の目標額

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間における財源不足額 29 億 3,800 万円の解消

- ・職員数の削減等による人件費の縮減(17 億 6,400 万円)
- ・アウトソーシングの推進、施設・事務事業の見直し等による経常経費（物件費など）の削減(6 億 9,800 万円)
- ・各種補助金の縮減(4 億 6,100 万円)
- ・枠配分予算の導入による経常経費の縮減

◆目標数値

財源不足を解消し、財政健全化を進める中で、持続可能で安定的な行財政運営を図るため、平成 21 年度における財政目標数値を掲げ、その達成を目指すこととする。

なお、平成 21 年度目標数値については、現状と、各指標が上昇する趨勢にある中、これを低下・安定の状態に転ずるものであり、現在の大変厳しい財政状況を前提とすれば、この達成により、平成 21 年度以降、持続可能で安定的な行財政運営を行っていくことがようやく見込めるスタートラインとしての一定の水準に到達することとなると考えている。

しかしながら、一層の財政健全化のため、不断の努力が不可欠であり、今後取り組みを継続することにより健全性のますますの維持・向上を図っていくものとする。

平成 21 年度目標数値

経常収支比率	90%台前半
公債費比率	19%台の維持
起債制限比率	13%台の維持

(2) 行政アウトソーシングの推進

◆今後の行政アウトソーシングの基本的な考え方

民間に任せたほうが効率的・効果的に業務が行えるものは積極的に民間に任せる。

自治体財政の悪化を受けて、全国の自治体では、清掃、公共交通、工事、修繕、電話交換、窓口業務、施設管理、保育所業務など現業を中心にアウトソーシングが進められている。これらの目的は、民間企業の同じ業務を行う方々との人件費コストの乖離が大きく、官から民へ担い手を振り替えるだけで、多大なコスト削減効果を見込むものである。また、民間の知恵やノウハウを活用して質の高いサービスを弾力的に提供しようとするものである。

これらのアウトソーシングを進めることについては、限られた財源の中で一定の住民サービスの提供を確保するために、効率化を避けて通ることはできない。

一方、これらの現業部門に比して、人事、財政、総務、庶務、研修など本庁の内部業務のアウトソーシングの進捗は、きわめて遅れていると言わざるを得ない。そういった意味において、今後は「アウトソーシングに例外はない。」という方針を明確にし、内部業務についても、行政が直接行うことの必要性を検証した上で、可能な業務は積極的にアウトソーシングを推進することがきわめて重要になってくる。

◆将来の行政アウトソーシングの姿の設定

本市において民間市場が成熟していない分野の業務についても、積極的にアウトソーシングを推進するため、行政責任を確実に担保できるアウトソーシングの受け皿となる企業体として、京丹後市が出資した株式会社（仮称・㈱京丹後市総合サービス）の設立を検討し、例えば市が直接雇用している事務職員、保育士、給食調理員、用務員などの人材派遣業務や、内部管理事務・行政サービスの業務を委託する。

当該株式会社は行政サービスの補完・代行組織であることから、利潤追求を第一義的な目的とするものではないが、その経営は自助努力によるものとし、行政運営のスリム化を支援して、持続可能な行財政運営と地域社会の発展に寄与するものである。

◆行政アウトソーシングの視点と戦略

◎行政アウトソーシングの 4 つの視点

- 1 コストの節減
- 2 市民サービスの向上
- 3 雇用の拡大、地域経済の活性化
- 4 市民活動及び住民自治活動の促進（協働）

◎行政アウトソーシングの 3 つの戦略

- 1 共通・類似業務の集約的な推進

- 2 業務プロセス全体の包括的な推進
- 3 規制緩和を踏まえた推進

(3) 地域協働の推進

◆今後の市民協働の基本的な考え方

地方分権社会の到来により、今後はますます市民の意思に基づく地域社会の形成を図る必要がある。そこに住むすべての市民がその英知とエネルギーを十分に生かせる協働型まちづくりを推進し、少子・高齢社会や環境問題など地域の様々な課題を市民を中心としながら行政との協働によって解決していく必要がある。そのため、市民と行政の責務を明確化し、市民が主体的にまちづくりを推進できるよう、市民活動への積極的な支援を行い、協働参画による地域社会づくりを推進する必要があると考える。

◆将来の市民協働の姿の設定

市民と行政が協働に対する理解を深め、実践することにより、地域への愛着と将来への責任を認識し、一層質の高い公共サービスの提供を図る。

5 実現に向けた方策

(1) 財政的な方策

①人件費改革（人件費の抑制）

特別職を含む職員人件費は、市税収入を超えないこと（歳出の20%程度）を目標とし、17年度の72億2,400万円を平成21年度には54億6,000万円（対17年度比17億6,400万円の減）まで削減する目標とする。

1 職員数の削減

- ◆ 勤奨退職制度の積極的な活用の周知
- ◆ 採用の抑制
- ◆ 定員適正化計画の策定と推進

2 職員給与制度等改革

- ◆ 給与制度の見直し

※関連計画・実施プログラム
3-2-1 定員適正化計画の策定と適正管理
(別冊) 定員適正化計画
3-2-2 職員給与の適性化

- 給料・各種手当等給与制度の見直し、勤務条件等見直し
- 勤奨退職制度の対象年齢引き下げの検討

(一般会計ベース) 平成17年度 平成21年度
人 件 費 72.2億円 → 54.6億円

②物件費改革

物件費は、平成17年度の48億6,200万円を21年度には45億4,200万円（対17年度比3億2,000万円の減）とすることを目標に削減するが、職員が減少した部分の事務をアウトソーシングで補うことを想定した経費を含むものであることから、通常ベースでは、6億9,800万円の削減を目指す必要がある。

以上のこととを実現するために、平成18年度においては、平成16年度実績額のさらに2%の縮減を図る。さらに今後、臨時職員や非常勤職員の任用形態の見直しを行うとともに、同時に市も関与した人材派遣会社の設立も検討する必要があると考える。また、環境衛生

施設、観光施設などは、統廃合や民間委託を進めるほか、利用形態等から実質区の所有であるような地域集会施設については、区等へ譲渡することで協議を進める。そのほか、物件費の大半を占める需用費、委託料の節減などを含めて、平成 21 年度まで物件費縮減を計画的に行う。

1 臨時職員・非常勤職員の任用・活用形態の見直し

- ◆直接雇用から人材派遣職員の受入
- ◆人材派遣会社の設立検討（仮称・株）京丹後市総合サービス）

2 施設の統廃合の推進

- ◆地域集会施設等地域関連施設の地域への譲渡
- ◆保育所施設の統合
- ◆環境衛生施設・観光施設の統廃合

3 経費の節減・儉約

- ◆旅費・需用費・委託料の削減

(一般会計ベース) 平成 17 年度 平成 21 年度
物 件 費 48.6 億円 → 41.6 億円

※関連計画・実施プログラム

3-1-3 行政関連施設のあり

方の見直し

3-2-1 定員適正化計画の策

定と適正管理

3-6-4 経費の節減、合理化

③補助費改革

補助費は、平成 17 年度の 18 億 5,900 万円を 21 年度には 13 億 9,800 万円（対 17 年度比 4 億 6,100 万円の減）とすることを目標に削減する。

このことを実現するために、補助金については、補助金の交付基準を策定し、個々の補助金の見直しをすすめる。

具体的には、スクラップ・アンド・ビルトの徹底等を図るとともに、活動支援補助金は団体の自立を促しつつ、一定期間に限って補助金を交付するサンセット方式を導入する。

1 イベント補助金・団体への補助金・国府補助金への市単独上乗せ補助金の見直し

- ◆補助金の交付基準と終期の設定
- ◆市民参加による審査・評価委員会の設置 など

(一般会計ベース) 平成 17 年度 平成 21 年度
補 助 費 18.6 億円 → 14.0 億円

※関連計画・実施プログラム

3-5-1 補助金の見直し

（別冊）補助金の見直し指針

④財政の健全化

財政健全化については、今後の財政運営の基本的な考え方を示した健全化指針を策定し、人件費改革、物件費改革、補助費改革により、歳入規模に見合った歳出規模への抑制を図るとともに、財源の積極的な確保にも努めながら財政の健全化を推進する。また、予算システムの改革、透明性の高い財政運営を推進し、行財政運営の効率化と適正化を図る。

※関連計画・実施プログラム

3-4-1 財政健全化指針の策定

3-4-2 公営企業会計の経営健全化

3-4-3 国・府の新しい補助制度等の有効活用

3-4-4 市民にわかりやすい予算

3-4-5 バランスシート及びコスト計算書の作成

3-4-6 入札契約制度の改革推進

3-4-7 既存税率等の見直しの検討

3-4-8 収納強化

3-4-9 税金等滞納者対策

(2) 職員数削減等の方策

職員数については、平成 17 年 4 月 1 日の一般会計ベース職員 879 人を基礎とし、平成 20 年度末までの減員数を 200 人、以降平成 21 年度末までに 25 人の減員を見込み、採用を含めて 218 人を純減して約 2 割の職員数を削減する。^(※)

一般会計職員	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	計
4/1 職員数	879	841	799	745	686	661	
対前年比増員	-	2	3	1	1		7
対前年比減員	-	△40	△45	△55	△60	△25	△225

そのため、職員の勧奨退職制度の推進や採用の抑制、給与制度の大幅な見直し、勧奨退職制度の対象年齢引き下げの検討、地方独立行政法人化の検討や施設等の運営形態の見直しなどを行う。

特に、質の高い行政サービスを提供していくため、職員すべてがコスト意識とスピード感を持って業務にあたる中で抜本的な意識改革を図る。

① 職員定員適正化の推進（職員定数の縮減 平成 21 年度末までに 218 人を縮減）

- ◆ 職員の縮減（一般会計ベース） 879 人 → 661 人（約 2 割の職員縮減）
- 勧奨退職制度の推進

※関連計画・実施プログラム

3-2-1 定員適正化計画の策定と適正管理 (別冊) 定員適正化計画

②アウトソーシングの推進

- ◆人材派遣会社の設立検討（仮称・㈱京丹後市総合サービス）
- ◆事務・事業・施設の民間委託

※関連計画・実施プログラム

2-2-1 民間委託・民営化の推進 (別冊) アウトソーシング推進に関する指針 (別冊) アウトソーシング推進計画 2-2-2 行政サービスを補完・代行する法人設立

^(※) 『京丹後市定員適正化計画』2 頁参照。平成 17 年 4 月 1 日の全職員数（医療職給料表適用職員を除く）947 人に置き換えると、平成 20 年度末までに 209 人を純減し、以後、平成 22 年 4 月 1 日までに 21 人純減が生じ、職員数は 717 人となる。

③組織機構改革

※関連計画・実施プログラム

3-1-1 不断の組織改革

(別冊) 組織機構編成方針

3-1-2 迅速で機能的な機構の具体的整備

3-1-3 行政関連施設のあり方の見直し

3-1-4 危機管理体制の再構築

④職員の人材育成の推進

※関連計画・実施プログラム

3-2-3 適切な人事制度の運用

3-3-1 求められる組織風土の醸成

3-3-2 職員の行動改革を促す意識変化の推進

3-3-3 職員の能力向上

(別冊) 職員人材育成基本方針

3-3-4 職員の健康の確保

(3) 効率性を高める方策

効率的行財政運営を進めるため、行政のあり方を経営という視点から総合的に見直す必要がある。公共施設については、旧町の状態がほぼそのまま引き継がれることから、市域全体の均衡と特色ある地域づくりを考慮した施設のあり方を統合も視野に入れて検討する。また、外郭団体についてもその存在意義を改めて検証し、特に京丹後市が50%以上出資している団体については、経営健全化のための取り組みを強めるとともに、統合等効率的な運営形態について必要な協議を進める。市役所の事務事業については、市民サービスの維持を基本において全般を見直すとともに、市民との協働などによる新しい行政のあり方を市民とともに検討し、住民の目線にたった成果重視型の行政経営を推進する。

①会館等公共施設改革

◆公共施設の統廃合

◆市有財産の有効活用

※関連計画・実施プログラム

2-4-1 公共施設の管理運営方法等の見直し

(別冊) 会館等公共施設の見直し指針

②外郭団体改革

◆外郭団体の経営改善、統廃合

※関連計画・実施プログラム

2-3-1 各種団体事務の見直し

2-3-2 外郭団体の見直し

2-3-3 社会福祉協議会への委託事業等の見直し

③事務事業改革（再編・整理、廃止・統合）

◆行政（市役所）が行っている事務事業の検証

○行政の役割・機能のあり方検討

※関連計画・実施プログラム

3-6-1 業務の改革改善の推進

3-6-2 事務事業のスクラップと評価

3-6-3 事務事業の効率化、簡素化

3-6-4 経費の節減、合理化

3-6-7 環境に配慮した業務の推進

3-6-8 透明性の向上

4-1-1 議員定数、報酬額等についての検討

④行政サービスの向上

1 質の高いサービスの提供

◆市民の目線に立ったサービスの提供

◆多様な担い手の選択

※関連計画・実施プログラム

2-1-1 窓口サービスの充実

2-1-2 ワンストップ・ノンストップサービスの推進

2-1-3 行政サービスコーナーの設置

2-1-4 ユニバーサルデザイン・人に優しい市役所づくり

2 インターネット活用事業の充実

◆ITの有効活用

※関連計画・実施プログラム

2-1-6 電子自治体の構築

2-1-7 市ホームページの充実

2-1-8 電子市議会の推進

⑤市民と行政の協働推進

※関連計画・実施プログラム

1-1-1 自治基本条例の策定

1-1-2 市政への市民参加の推進

1-1-3 市民と行政の協働事業の推進

（別冊）市民と行政の協働推進指針

1-1-4 市民活動拠点の設置

⑥新しい行政経営の展開

※関連計画・実施プログラム

1-2-1 行政評価制度の導入

1-2-2 ABC/ABMによる分析・評価の推進

3-6-5 経営品質向上の取組み

3-6-6 行政経営の戦略的な推進

6 推進計画の位置づけと期間

この推進計画は、京丹後市行財政改革大綱に沿って、その目標年度である平成 21 年度を目指して、平成 17 年度から 5 年間に取り組む具体的な改革推進項目を掲げたものであり、担当部課が中心となって、市民、関係部局等と連絡・調整しながらその実現を図るものである。

また、その実現の指標となる「数値目標」を可能な限り推進項目ごとに掲げ、実施するものとする。

7 推進計画の進行管理

(1) 行財政改革推進本部による徹底した進行管理

計画に位置付けられた項目を着実に実行するため、行財政改革推進本部により定期的に進捗状況を管理する。また、実効性を高めるため、推進項目実行の担当課を明確にする。

(2) 行財政改革推進委員会等による監視

行財政改革の実効性を高めるとともに開かれた行財政改革を推進するため、行財政改革推進委員会により推進状況を監視するとともに、推進委員会の評価、提言を尊重し、効果のある行財政改革を推進する。また、取り組み状況について機会あるごとに市民に対して公表する。

(3) 行財政改革推進計画の見直し（ローリング）

行財政改革を推進するため、状況変化に対応した計画の見直しを毎年行う。

(4) 臨時の緊急課題への柔軟な対応

行財政改革推進計画に定めのないものであっても、行財政改革大綱、行政改革の趣旨に則り必要性のある事業が新たに発生した場合には、関係部課と協議し実行に移すものとする。

8 実施プログラム

この実施プログラムは、実施等の時期や目標を明確にして、本市行財政改革の計画的な推進に資するものであるが、目標値の達成は可能な限り早期の達成が重要であると考えるものである。

したがって、この実施プログラムの実施にあたっては、可能な限り「前倒し」により推進することに努め、各担当部局において実施していくものとする。

【プログラムの実施時期については、以下により表記】

検討

実施の可否、あるいは具体的実施内容等についての検討。
(準備期間も含む)

実施

取り組みの目標が概ね達成できるもの。また実施に向けた試行期間も含む。なお、計画の策定等においては、その策定等の完了年度を示す。

継続的実施

取り組みの数量的目標を特に定めておらず、また終期を定めずに徐々に充実・拡大に向けて取り組む。

(1) 市民本位の開かれた行財政運営の推進

① 市民と行政の協働に向けた環境づくり

1－1－1	項目	自治基本条例の制定							
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等		企画政策部企画推進課					
実施概要	市民と行政の役割を明確化し、市民参画型行政を推進し「市民が主役」「市民起点」のまちづくりの実践を図るため、住民自治に関する基本原則を規定し、他の条例に対して最高規範性を持つ自治基本条例を制定する。								
プログラム	実施時期								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標			
自治基本条例の制定	検討	実施							

1－1－2	項目	市政への市民参加の推進							
所管	企画政策部企画推進課 企画政策部秘書広報課	関係課等							
実施概要	市民に深く関わる行政施策等について、政策形成段階から説明会や意見交換会を行うなど、市民と行政が情報の共有を図り、市民の市政への参加を進める。								
プログラム	実施時期								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標			
パブリックコメント制度の実施	継続的実施								
政策広報の推進	継続的実施								
広報関係機関・団体との連携強化	継続的実施								
市民から編集企画のアンケートをとるなど市民参加の広報づくり	検討	継続的実施							
声の広報の充実	継続的実施								
出前講座の実施	継続的実施								
市長のタウンミーティングの実施	継続的実施								
行政懇談会の開催	継続的実施								
ご意見箱の設置	継続的実施								
開放市長室の実施	継続的実施								

1－1－3		項目	市民と行政の協働事業の推進					
所管	企画政策部行財政改革推進室 企画政策部企画推進課 保健福祉部生活福祉課 保健福祉部高齢者福祉課 保健福祉部障害者福祉課 保健福祉部子育て支援課			関係課等	教育委員会社会教育課			
実施概要	市民と職員の協働に対する意識づくりを推進し、市民と行政の協働の取り組みによるまちづくりを進めるため、各分野において、市民と一体となった事業を展開する。							
プログラム		実施時期						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	
市民と行政の協働推進指針の策定(別冊)		実施						
人材バンク制度の創設・運営		検討		継続的実施				
次世代ボランティアの育成のための地域 福祉実践リーダーの養成		検討						
市民の自発的な福祉サービスの事業化に 向けた資金援助制度の創設・運営		検討						
地域福祉サービスの第三者評価制度の実 施		検討						

1－1－4		項目	市民活動拠点の設置										
所管	企画政策部企画推進課 教育委員会社会教育課 企画政策部情報システム課		関係課等										
実施概要	市民活動団体の活性化を図るため、市民活動情報の提供や相談、打ち合 わせのできる場等を備えた市民活動の拠点を設置する。 また、オープンスペース（自由に立ち寄ることができる情報コーナー） 機能を備え、市民の自主的・自発的な活動を広げる。 さらに、市民参加の機会を増やすため、IT技能の習得とIT環境の整 備を推進する。												
プログラム		実施時期											
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標						
市民活動支援センターの設置		検討		実施			1箇所						
社会教育施設や庁舎の空き部屋等を利用 したIT技能サポートセンターの整備		検討		実施			6箇所						

②行政評価制度の導入

1－2－1		項目	行政評価制度の導入					
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等						
実施概要		行政評価制度の導入・実施に向け、現在、市が行っているすべての事務事業を「業務たな卸し」によって洗い出し、その情報をもとに、市の予算編成と連動した事務事業評価への展開、また総合計画と連動した政策・施策評価へと展開する。 さらに、市役所内部だけの評価に留めず、外部評価の活用や、結果だけでなく評価の段階からの公表などにより透明性を確保し、より客観的で市民に分かりやすい評価となるよう制度の充実を図る。						
プログラム		実施時期						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	
業務たな卸しの実施		実施					年3回の実施	
事務事業評価の実施		検討		継続的実施				
政策・施策評価の実施		検討		継続的実施				
行政評価制度の充実				継続的実施				

1－2－2		項目	ABC/ABMによる分析・評価の推進					
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等						
実施概要		活動基準原価計算（ABC）によって、市の事務事業の業務フローの把握と活動レベルでのコスト構造を可視化し、そのデータを用いて、本来の事務事業の効率的な運用を図るためにマネジメント（ABM）を図る。						
プログラム		実施時期						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標	
ABCによる分析の実施		継続的実施						
ABMによる分析・評価の推進		継続的実施						

A B C……人件費などの間接費も含めた原価を算出して分析する手法。活動基準原価計算ともいう。

A B M……A B C（活動基準原価計算）により効率的な運用を図ること。

(2) より質の高い行政サービスの提供

①行政サービスの向上

2-1-1		項目	窓口サービスの充実				
所管	企画政策部企画推進課 企画政策部行財政改革推進室	関係課等	全課				
実施概要		各課の窓口業務等において、市民の視点に立った質の高いサービスの提供を行う。また、平日の時間外の窓口業務について、試行期間を設けて市民のニーズを費用対効果の視点から検証し、本格実施を検討する。 さらに、全職員が総合案内役となるべき意識を持ち、積極的な声かけ・案内・取次ぎを心がけるとともに、誰でもがスムーズに各業務の担当課等の案内ができる業務検索システムを整備する。					
プログラム			実施時期				
窓口業務の時間延長			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
全職員が総合案内を行えるシステムの整備			検討	実施			
							週1日
							案内回答率80%以上

2-1-2		項目	ワンストップ・ノンストップサービスの推進				
所管	生活環境部市民課 企画政策部情報システム課 市民局	関係課等					
実施概要		インターネット等を活用し、窓口の取扱時間に関係なく、また、窓口に出向かなくても、原則24時間・365日各種の行政サービスを市民が利用できるノンストップ化を図る。 また、ワンストップサービスとしての各種証明発行、各種届出等の窓口の一元化等を検討するとともに、原則として、同一庁舎内では職員が窓口まで出向いて対応するサービスを検討し、「たらい回し」の排除・住民利便性の向上をめざす。					
プログラム			実施時期				
電子申請による証明書等の交付			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自動交付機の導入による証明書等の交付			検討				
各種証明発行、各種届出等の窓口の一元化			検討				
職員が窓口まで出向いて対応するサービス			継続的実施				
電子自治体オンラインサービスにアクセスするための情報端末機の整備			継続的実施				

ワンストップサービス……一つの窓口で、必要とする関連手続きを全て完了できるように設計されたサービス。

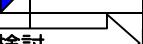
ノンストップサービス……インターネットを利用してすることで市民が都合の良い時間にサービスを受けることを可能にするサービス。

2－1－3	項目	行政サービスコーナーの設置								
所管	生活環境部市民課		関係課等							
実施概要	市民が多く集まる市内の大型ショッピングセンターなどで、住民票、税関係証明などの諸証明書が即時発行できる行政サービスコーナーの設置について、費用対効果の視点から検討する。									
プログラム			実施時期							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標					
行政サービスコーナーの設置		検討								

2－1－4	項目	ユニバーサルデザイン・人にやさしい市役所づくり								
所管	総務部総務課		関係課等							
実施概要	ローカウンター化などお年寄りや障害者に利用しやすい窓口、間仕切りの設置などプライバシーに配慮した窓口に向けた改善を進めるとともに、見やすく、分かりやすい案内表示の工夫など、すべての人が利用しやすい市役所づくりを推進する。									
プログラム			実施時期							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標					
ローカウンター、間仕切り、相談コーナーの設置		実施				各フロア1箇所以上				
見やすく、分かりやすい庁舎内案内表示		継続的実施								
業務案内・職員配置図の設置		継続的実施								

2－1－5	項目	業務マニュアルの作成								
所管	各事務所管課		関係課等							
実施概要	各課業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化により、誰が応対しても正確で質の高いサービスの提供に努めるとともに、職員の異動に伴う事務引継時の効率低下を防止する。									
プログラム			実施時期							
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標					
業務マニュアルの作成 窓口業務マニュアル 日当直業務マニュアル 公営住宅管理運用マニュアル 情報システム運用利用マニュアル他		実施				年3本以上の作成				

2－1－6		項目	電子自治体の構築					
所管	企画政策部情報システム課	関係課等						
実施概要		<p>IT の便益を最大限に活用するとともに、行政事務の電子化を推進し、行政の簡素・効率化と行政サービスの利便性向上を目的とした電子自治体を構築する。</p> <p>また、その推進にあたっては、現行システムの更新時期等を考慮する中で、京都府及び府下市町村が連携して推進する「市町村業務支援システムの共同導入」に積極的に参画し、広域的な共同化によるコスト縮減を図るとともに、利便性の高いサービスを実現する。</p>						
プログラム			実施時期					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
基幹業務（独自システム有）								
住民窓口系システム								
税務系システム								
保健福祉系システム								
財務会計システム（現行システムが共同化パッケージに採用）			実施 					
人事、給与システム（独自システム有）			検討 					
文書管理システム			検討 	実施 				
総務事務システム			検討 					
申請・届出、施設案内ポータルシステム			検討 	実施 				
電子申請システム			検討 					
施設予約システム（独自システム有）			検討 					
統合型G I S			検討 	実施 				
市民電子会議システム				検討 				
情報共有システム			検討 	実施 				

2－1－7		項目	市ホームページの充実									
所管	企画政策部情報システム課			関係課等	全部局							
実施概要	利用者の目的や関心事に即した分かりやすく利用しやすいホームページづくりを進めるとともに、高齢者、障害者、外国人等が容易に利用できる情報バリアフリーの確保に努める。また、市ホームページ上のくらし・お知らせ情報等を各課が直接に管理できる体制を整備し、リアルタイムな情報提供によるサービスの向上を図る。											
プログラム			実施時期									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
行政情報や暮らしの情報の充実			継続的実施 									
情報アップ研修会の開催			実施 					3回				
情報バリアフリーの推進			継続的実施 									
公共工事入札及び契約結果の公表			継続的実施 									
携帯情報サイト・メール配信サービス			実施 					携帯電話利用者 20%以上				
情報公開請求の受付			実施 									
図書貸出予約の受付（システム統一）			検討 	実施 				峰山・網野2館				

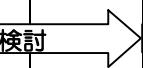
2－1－8		項目	電子市議会の推進									
所管	議会事務局 企画政策部情報システム課			関係課等								
実施概要	より開かれた市議会を推進するため、インターネットを活用して、会議状況及び議事録を公開する。											
プログラム			実施時期									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
地域インターネット及び市ホームページを活用した議会中継			実施 					本会議すべて				
議会議事録の電子化、インターネット公開				実施 				閉会後 90日以内				

2－1－9		項目	合併協議未調整事項の解決									
所管	企画政策部行財政改革推進室			関係課等	全部局							
実施概要	合併協議において未調整のまま、新市に引き継がれた調整事項について、その調整を行う。											
プログラム			実施時期									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
未調整事項の調整			実施 					170項目				

②民間委託等の推進

2－2－1	項目	民間委託・民営化の推進								
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等	全部局							
実施概要	「民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せる」ことを基本に、ガイドラインを定めて民間委託を推進する。また、事務事業自体は必要性があるものの、市がその事業主体として継続していく必要性が失われ、または乏しくなっている事務事業は民間への移譲を推進する。									
プログラム		実施時期								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
アウトソーシング推進に関する指針の策定	実施 									
アウトソーシング推進計画の策定(別冊)	実施 					事業費 3.8億円				
計画に基づく民間委託・民営化の推進				実施 		事業費 3.8億円				

アウトソーシング……市の業務のうち、市が直接実施する必要のないものについて、それを企業や団体、市民等に委託・移譲すること。

2－2－2	項目	行政サービスを補完・代行する法人設立								
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等								
実施概要	行政サービスを補完、代行する法人設立の可能性と効果を検討し、民間委託による雇用拡大及び地域経済の活性化を図る。									
プログラム		実施時期								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
㈱京丹後市総合サービス（仮称）の設立		検討 	継続的実施 							

③外郭団体等の見直し

2-3-1		項目	各種団体事務の見直し									
所管	企画政策部行財政改革推進室			関係課等								
実施概要		各種団体は、自主自立した団体の組織運営がなされていることが望ましく、市の役割は補助金支出・活動場所の提供、会計監査等に限定するなど一定の基準を定め、各部局が担っている各種団体の事務局機能を整理・統合し、最終的には、当該団体への移行を進める。										
プログラム			実施時期									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
各種団体の事務局機能の整理・統合			検討	継続的実施								

2-3-2		項目	外郭団体の見直し									
所管	企画政策部行財政改革推進室			関係課等								
実施概要		市が50%以上出資・出捐している団体について、設立目的が一定程度達成された団体、あるいは、社会経済情勢の変化により存在意義が薄れてい る団体の統合、廃止を検討するとともに、経営の健全化、情報公開等、見直しを進める。										
プログラム			実施時期									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
外郭団体の統合・廃止の検討			検討	継続的実施								
経営健全化の促進				継続的実施								
情報公開による透明性の向上				継続的実施								
上位法人設立の検討			検討									

2-3-3		項目	社会福祉協議会への委託事業等の見直し									
所管	保健福祉部生活福祉課 保健福祉部高齢者福祉課 保健福祉部障害者福祉課			関係課等								
実施概要		在宅福祉サービスなど社会福祉協議会への委託事業や補助事業を見直し、効率的運営のための指導・助言を行い、社会福祉協議会の財政基盤の強化と、市の財政負担の軽減を図る。 なお、現在、社会福祉協議会に委託している老健施設「ふくじゅ」の事業運営について見直しを図る。										
プログラム			実施時期									
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
社会福祉協議会への委託事業の見直し			継続的実施									
老健施設「ふくじゅ」事業運営の見直し			検討									

④会館等公共施設の見直し

2-4-1		項目	公共施設の管理運営方法等の見直し							
所管	企画政策部行財政改革推進室			関係課等	施設所管課					
実施概要		公共施設の管理運営の効率化による市の財政的負担の軽減、サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入など、管理運営方法の見直しを進め、社会経済情勢の変化により存在意義が薄れている施設については、統合、廃止を検討する。								
プログラム			実施時期							
会館等公共施設の見直し指針の策定（別冊）			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
会館等公共施設の見直し			実施							
				継続的実施						

(3) 効率的で生産性の高い行政運営の推進

①組織・機構の見直し

3-1-1	項目	不断の組織改革								
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等								
実施概要	分権時代にふさわしい行政組織・機構のあり方について基本的な考え方を策定する。また、スクラップ・アンド・ビルトの徹底等により、常に組織機構の見直しを行う中で、多様化する行政需要に組織を肥大化させずに柔軟かつ的確な対応ができるものとする。また、行政ニーズの変化に対応した迅速で、機能的な組織をつくる。									
プログラム			実施時期							
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
組織・機構編成方針の策定（別冊）			実施							
組織・機構の見直し			継続的実施							

3-1-2	項目	迅速で機能的な機関の具体的整備								
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等								
実施概要	刻々と変化する社会情勢の中、市民の要望を的確に捉え、課題に応じた迅速な判断、行政運営が求められている。 政策の実現をマネジメントできる部署の形成、課題に応じたプロジェクトチームの積極的活用を行うとともに、柔軟かつ効率的な業務運営を推進するために、必要な部署にグループ制（チーム制）を導入し、決裁の迅速化、業務の円滑化を図る。									
プログラム			実施時期							
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
経営トップチームの形成			検討	実施						
グループ制の導入			検討	実施						
目標管理手法の導入			検討	実施						
指導検査部門の新設			検討	実施						

マネジメント……管理。経営。人、賃金、時間などを最も効果的に用い、企業（組織、経営体）を維持・発展させること。

3-1-3		項目	行政関連施設のあり方の見直し								
所管	企画政策部行財政改革推進室			関係課等	子育て支援課、環境推進課、社会教育課						
実施概要		<p>行政関連施設（病院、学校、保育所、幼稚園、環境衛生施設等）は、市民により質の高いサービスの提供を基本に、より効率的な運営形態の導入を検討する。</p> <p>管理運営形態については、施設の規模、利用状況、利便性、経済性などを考慮して、統廃合、民間委託、指定管理者制度、地方独立行政法人化などの方策を検討する。</p>									
プログラム		実施時期									
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
保育所の管理運営改革		検討		継続的実施							
子育て支援センターの運営の効率化		検討		継続的実施							
環境衛生施設の運営の効率化		検討		継続的実施							
市内公民館組織の再編		検討		実施			小学校 校区単位 に再編				

3-1-4		項目	危機管理体制の再構築								
所管	企画政策部行財政改革推進室			関係課等	総務課、消防本部						
実施概要		<p>常時、情報の把握、伝達が可能で、災害時には迅速で的確に機能する危機管理体制の整備を進め、また、専門的な職の配置を検討する。</p> <p>また、あらかじめ登録されたパソコン、携帯電話等に災害、防犯等の情報を配信し、職員及び市民に迅速に情報を伝達することで、初動態勢の確立、被害の未然防止に役立てる。</p>									
プログラム		実施時期									
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標				
危機管理監の配置		検討									
メール等による緊急情報提供サービス		実施					携帯電話利用者 20 % 以上				
危機管理マニュアルの作成 消防防災危機管理マニュアル 学校・幼稚園・保育所の危機管理マニュアル他			実施				危機管理訓練年1回以上				

②職員定員等の適性化

3-2-1		項目	定員適正化計画の策定と適正管理					
所管	総務部職員課	関係課等						
実施概要		国・地方を通じた厳しい財政状況、さらには地方交付税制度の見直しなど国の構造改革の動向等を踏まえ、より簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、中長期的な視点にたち、市の経営を戦略的に推進するための資源としての職員を効率的・機動的に配置するため、定員適正化計画を策定する。 なお、平成16年4月に合併して誕生した本市にとって、業務見直し又は行政業務のアウトソーシングなどにより、市が直接行う業務量を削減して、職員総数20%以上（平成17年度4月1日現在比）を縮減する。 また、臨時の任用職員・非常勤職員の縮減を図る。						
プログラム			実施時期					
定員適正化計画の策定(別冊)			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
定員適正化の実施			実施					職員の20%以上縮減
定員の適正管理			継続的実施					
臨時の任用職員・非常勤職員の縮減			継続的実施					

3-2-2		項目	職員給与の適正化					
所管	総務部職員課	関係課等						
実施概要		各種手当等の見直しや職員の能力・業績の適正な評価など、本市に相応しい給与制度の構築を図る。						
プログラム			実施時期					
新しい給与制度のあり方検討			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
新しい給与制度の導入			検討					
				実施				21年度までに20%以上の人件費縮減

3-2-3		項目	適切な人事制度の運用					
所管	総務部職員課	関係課等						
実施概要		業務の適正配分などによる時間外勤務の縮減、また均衡ある人事制度の運用や人事評価制度の定着化を図るなど職員の意欲を高め、能力のさらなる向上を図るための仕組みへと転換を図る。						
プログラム			実施時期					
人事評価制度の定着化			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
特別昇給制度の適正運用			継続的実施					
時間外勤務の縮減			継続的実施					

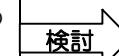
③職員人材育成の推進

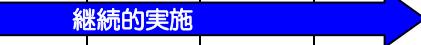
3-3-1		項目	求められる組織風土の醸成					
所管	企画政策部行財政改革推進室		関係課等					
実施概要		<p>市民の視点にたった行政の展開とともに、職員がやる気とやりがいを持って職務に精励でき、さらには、職員の意欲・能力が市民のために最大限生かされる環境づくりを推進する。</p> <p>そのため、現在実施しているサービスアップ運動を検証する中で明らかとなったサービスの提供システムや職員の意識改革などの課題を整理し、新たな取り組みとして再構築するとともに、サービスアップが日常的かつ職員の主体性で進められる組織風土づくりを推進する。</p> <p>また、すべての職員が日々、Plan-Do-Check-Action のマネジメントサイクルを意識しながら不断の改革・改善に取組み、鋭敏な経営感覚と使命感をもってチャレンジし続ける機運を醸成し続け、またオフサイトミーティングを通しての組織内対話や、管理職の立場にある職員の気配りや目配りによって業務を行いやすい環境づくりを創出し続ける組織風土改革に取り組む。</p>						
プログラム			実施時期					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
市民満足度とともに職員満足度の高い組織環境づくりの推進			継続的実施 					
マネジメントサイクルの意識付け			継続的実施 					
オフサイトミーティングの実施			継続的実施 					
サービスアップ運動の推進と更なる展開			継続的実施 					

オフサイトミーティング……信頼関係を築くため、気楽にまじめな対話をを行う会合。

3-3-2		項目	職員の行動改革を促す意識変化の推進					
所管	企画政策部行財政改革推進室		関係課等					
実施概要		<p>各種行政施策を全職員に対して周知・徹底するとともに、市民ニーズを把握し、市民を適切に誘導・支援しながら業務を適切に展開することできる人材を育成する。</p> <p>そのため、職員1人ひとりが組織の目標や市民の期待を理解・自覚し、その上で自らの職責において、何をすべきかを考え、目標を設定し、その目標に向かって意欲を持って取り組むことのできる職員として、その使命感の一層の自覚を促し、仲間と適切に情報を交流させながら全力で職務に取り組むさらなる意識づくりを推進する。</p>						
プログラム			実施時期					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
職員の意識改革の推進			継続的実施 					
職員提案制度の創設			継続的実施 					
アントレプレナーシップ制度の創設			継続的実施 					
グループワークの推進			継続的実施 					

アントレプレナーシップ制度……「起業家精神」をもって新規事業を自ら企画立案し事業化までを行う制度

3-3-3		項目	職員能力の向上										
所管	総務部職員課		関係課等										
実施概要		<p>職員の能力開発を総合的・効果的に推進するため人材育成基本方針を策定し、多様な研修の実施や、人事異動を通じた職員の能力向上、自己評価の導入による自己分析と業務効率と向上など、「自ら考え行動する職員」の育成を図る。</p> <p>また、人物評価を重視した職員採用や専門知識を有する職員の採用・育成により、職員の専門的能力レベルの向上を図る。</p>											
プログラム			実施時期										
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標					
職員人材育成基本方針の策定(別冊)			実施 					職員研修会年2回以上の受講					
人事制度・給与制度と研修制度の連携の検討			検討 										
多様な研修の実施			継続的実施 										
ジョブローテーションの推進			継続的実施 										
人物評価重視の採用				継続的実施 									
資格や専門的知識を有する職員の採用や育成の推進				継続的実施 									
ジョブローテーション ……人事異動を計画的に行い、さまざまな職種を体験することで 幅広い視野と新たな可能性を育むこと。													

3-3-4		項目	職員の健康の確保										
所管	総務部職員課		関係課等										
実施概要		<p>職員の健康管理の効率化を図り、併せて健診後のフォローなど、職員の健康管理体制の充実を図る。</p>											
プログラム			実施時期										
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標					
健康管理の充実・強化			継続的実施 										

④財政の健全化

3-4-1	項目	財政健全化指針の策定																	
所管	総務部財政課	関係課等																	
実施概要	国の三位一体改革に対応し、持続可能な財政構造の確立を目指し、健全財政に取組むため、今後の財政運営の指針となる「財政健全化指針」（仮称）を策定する。また、総合計画策定に合わせ、総合計画に基づく重点事業などの着実な推進との両立を図るため財政計画を盛り込み計画的な財政運営を図る。																		
プログラム	実施時期																		
財政健全化指針の策定(別冊)	<table border="1"> <tr> <th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>目標</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>経常収支比率 90台前半 公債費比率 19%台の維持 起債制限比率 13%台の維持</td></tr> </table>							17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標						経常収支比率 90台前半 公債費比率 19%台の維持 起債制限比率 13%台の維持
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標														
					経常収支比率 90台前半 公債費比率 19%台の維持 起債制限比率 13%台の維持														
	実施																		

3-4-2	項目	公営企業会計の経営健全化											
所管	上下水道部水道課	関係課等											
実施概要	特定の目的のための経費を特定の収入をもって充てるという原則に鑑み、歳入の確保に努めるとともに、経費の縮減、業務の効率化、受益者負担の見直し等により、計画的な経営改善を図ることにより、一般会計からの繰出金の縮減を図る。												
プログラム	実施時期												
公営企業会計経営健全化計画の策定	検討	実施					基準内繰入の堅持						
公営企業会計経営健全化計画の推進			継続的実施										

3-4-3	項目	国・府の新しい補助制度等の有効活用											
所管	企画政策部企画推進課 建設部 管理課	関係課等											
実施概要	国府の情報をいち早く取り入れたモデル事業の積極的展開を進めるための補助事業導入の評価検討の仕組みづくりを構築する。												
プログラム	実施時期												
府内議論の円滑化	継続的実施												
国府新規補助事業等導入体制の整備（建設部）	実施												

3-4-4		項目	市民にわかりやすい予算								
所管	総務部財政課		関係課等								
実施概要		<p>市民の要望が反映された予算編成ができるよう、予算編成の当初から情報を公表した上で、行政評価制度の導入など市民ニーズや要望を把握して、市民の意見を予算編成に反映させる新たな仕組みを構築する。</p> <p>また、『わかりやすいことしの予算』の作成、HP等で財政状況、主要事業等の進捗状況等情報公開し、財政の透明性の向上を図り、市民への情報提供により市政に対する市民の理解と説明責任を果たす。</p>									
プログラム			実施時期								
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標			
予算編成過程の公表			継続的実施								
予算編成過程での住民意見聴取			継続的実施								
行政評価システム（外部評価）との連動			検討		継続的実施						
「わかりやすいことしの予算」の作成			継続的実施								
財政状況のホームページ等での公表			継続的実施								

3-4-5		項目	バランスシート及びコスト計算書の作成								
所管	総務部財政課		関係課等								
実施概要		<p>バランスシート、コスト計算書を作成し、双方を公表する。市民に分かりやすい行政コスト、財政状況の公開、経年比較、他市との比較などにより、財政健全化に活用する。</p>									
プログラム			実施時期								
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標			
バランスシートの作成及び公表			継続的実施								
コスト計算書の作成及び公表			継続的実施								

3-4-6		項目	入札契約制度の改革推進								
所管	総務部財産管理課		関係課等								
実施概要		<p>公共工事等の入札及び契約の適正化を一層推進し、透明性・公正性を追求する中で、適正な競争の確保を図る。</p> <p>そのためにも、入札・契約・検査体制の整備充実が必要である。</p>									
プログラム			実施時期								
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標			
入札監視委員会（仮称）の設置			実施					適正な競争の確保			
業者格付け、発注基準、指名基準の見直し			実施					適正な競争の確保			

3－4－7	項目	既存税率等の見直しの検討
所管	総務部税務課	関係課等
実施概要	合併協議の中で凍結されている都市計画税のあり方を含め、市税税率の見直しの検討を進める。	
プログラム		実施時期
		17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 目標
既存税率等の見直し		検討 →

3－4－8	項目	収納強化
所管	総務部税務課 企画政策部行政改革推進室	関係課等
実施概要	<p>収入未済の解消のため、徴収強化策として臨戸訪問・口座振替納付の奨励等を行い、より一層の収納率向上に努めるため目標値を設定しその達成に取り組む。</p> <p>また、滞納処分についての研修を実施し、職員の能力を高めるとともに、債権情報の収集を強化し徴収能力の向上を図る。</p>	
プログラム		実施時期
		17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 目標
収納率目標達成に向けた収納強化		実施 → 収納率 99.0%
職員研修の実施		継続的実施 → 年2回 実施
滞納者情報の共有、徴収手続きの整合等		継続的実施 → 定期的に調整 会議を開催

3－4－9	項目	税金等滞納者対策
所管	企画政策部行政改革推進室 総務部税務課	関係課等
実施概要	<p>税の公平性を高めるため、納税の積極的なPRに努める中で、税金等滞納者については、行政サービスの制限について検討する。</p> <p>また、不動産等の差押、市営住宅使用料の督促事務の強化や長期滞納者に対する法的措置、水道料滞納者への給水停止などの措置を図る。</p>	
プログラム		実施時期
		17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 目標
滞納者への行政サービス制限の検討		検討 →
悪質滞納者の公表		検討 → 継続的実施 →
滞納者への法的措置の実施		継続的実施 → 不動産等の差押え、公売の実施

⑤補助金の適性化

3-5-1		項目	補助金の見直し					
所管	企画政策部行財政改革推進室		関係課等					
実施概要		<p>補助金については、財政状況に適した補助金総額を設定するとともに、スクラップ・アンド・ビルトの徹底や終期の設定など交付基準を策定し、個別に見直しを進める。</p> <p>また、補助金を一層効果的に交付できるよう、公募補助金制度の拡充、市民からの寄付金制度の活用、地域通貨制度の活用を検討する。</p>						
プログラム			実施時期					
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標
補助金の交付基準、見直し指針の策定(別冊)			実施					
補助金の見直しの推進			実施					
公募補助金制度の拡充、市民の審査機関設置の検討			検討					2.4 億円の削減
市民からの寄付金制度の活用の検討			検討					
地域通貨制度の活用の検討			検討					

⑥事務事業の見直し

3-6-1		項目	業務の改革改善の推進										
所管	企画政策部行財政改革推進室		関係課等										
実施概要		<p>規制にとらわれない大胆かつ斬新なアイディアなど、その改革改善情報の共有化を図り、全庁的な業務見直しを推進する。</p> <p>また、市の概要や主要事業などを明らかにした市役所白書を発行し、市の主要事業の実績について市民の評価や意見を常に聴取し、市政に反映する。</p>											
プログラム			実施時期										
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標					
全庁的改革改善運動の実施					実施			年10業務の改革改善提案					
業務改革・改善事例の共有化			継続的実施										
市役所白書の発行と事業評価の実施					継続的実施								

3－6－2		項目	事務事業のスクラップと評価											
所管	企画政策部行財政改革推進室 総務部税務課 総務部財産管理課 企画政策部情報システム課 総務部総務課 生活環境部市民課 生活環境部環境推進課 上下水道部水道課			関係 課等										
実施概要	<p>不用・不急なもの精査・検討の実施、事業効果の小さい事業の廃止、地域間格差のある事業の見直し、事業の選択と集中の推進など、すべての事務事業について、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを定期的に行い、廃止または縮減に努める。</p> <p>また、効率的な情報システムが運用されているかなどの実行評価や新規導入や新規の取り組みを行う場合などの導入評価を実施し、適切なアセスメントを図る中で事務事業の見直しに取り組む。</p> <p>さらに、市営交通事業のあり方など、具体的な事務事業の見直しを推進する。</p>													
プログラム	実施時期													
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標								
事務事業の見直しと適切なアセスメント	継続的実施													
前納報奨金の廃止	実施													
各種入札における電子入札の導入	実施													
情報システムの実行評価や導入評価の実施	継続的実施													
市営バス事業の推進	検討 継続的実施													
一般廃棄物収集運搬業務の見直しに向けた検討	検討													
廃棄物処理施設等の維持管理経費の節減	継続的実施													
定型的な維持管理業務の一元契約管理	継続的実施													
広域的な給水区域の設定	継続的実施													
投票区・投票時間の見直し	検討 継続的実施													

3-6-3		項目	事務事業の効率化、簡素化							
所管	総務部総務課		関係課等							
実施概要	市民に信頼される行政をさらに推進するため、ミスのない的確な事務執行体制の確立が求められることから、引き続き全庁的にその総点検に取り組み、事務処理におけるチェック体制の強化に取り組む。									
プログラム			実施時期							
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
事務執行におけるチェック機能の強化			継続的実施							
スムースな決裁のできる仕組み・体制の整備			継続的実施							

3-6-4		項目	経費の節減、合理化							
所管	企画政策部行財政改革推進室		関係課等							
実施概要	物品の購入契約などを一元化、一括化することで、経費の節減と事務の合理化を図る									
プログラム			実施時期							
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
節減・合理化による物件費の削減 物品・資材購入の一元化、事務機リース契約、施設管理委託契約の一元化と複数年契約、節電等、通信運搬費の削減、他			継続的実施							

3-6-5		項目	経営品質向上の取組み							
所管	企画政策部行財政改革推進室		関係課等							
実施概要	行政経営を推進するにあたり、研修会の実施や、庁内にセルフアセッサーを養成していく中で、職場の取り組みの中からその品質向上を図る。									
プログラム			実施時期							
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
経営品質職員研修会の実施			継続的実施							
セルフアセッサーの育成推進			継続的実施							

セルフアセッサー……日本経営品質賞の評価のフレームワークで示された「審査基準」の視点から現在の経営の仕組みが、事業の置かれている状況と経営目標達成にふさわしいかどうかの「適性度」を自己評価できる人材をいう。

3－6－6		項目	行政経営の戦略的な推進				
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等					
実施概要		<p>市の総合計画と行財政改革大綱とをつなぎ、さらに市的人的資源を活性化させながら、これらの計画等を市長の「選択と集中」によって戦略的に統合し、実行していくため、市政の重点方針や各部局の重点目標など市の戦略目標を、予算や執行体制とともに明確化した経営戦略方針と、この方針の実行プランとなる経営戦略プランを策定する。</p> <p>この経営戦略方針と経営戦略プランの推進にあたっては、市長の経営を補佐する経営戦略会議を設置する。</p> <p>経営戦略方針及び経営戦略プランはともに、市長任期の最終年度を終期として設定し、経営戦略プランのみ、毎年度ローリングする。</p>					
プログラム			実施時期				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経営戦略方針と経営戦略プランの策定					実施		
経営戦略方針と経営戦略プランの推進					継続的実施		
経営戦略会議の設置					継続的実施		

3－6－7		項目	環境に配慮した業務の推進				
所管	企画政策部行財政改革推進室	関係課等					
実施概要		<p>環境に配慮した行政運営を図るため、グリーン物品の活用を推進し、また事務活動に伴う環境への影響を自主的かつ継続的に改善していくシステムを定めた国際規格の導入について検討する。</p>					
プログラム			実施時期				
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
IS014001 導入の是非について検討			検討				
グリーン購入の推進			継続的実施				
太陽光・風力等を活用した新エネルギー設備の導入促進			継続的実施				
市民や事業所と一体となった「省エネルギー・地球温暖化防止計画」の策定と推進			検討		継続的実施		
生ごみの資源化行動の推進				検討		継続的実施	

3－6－8		項目	透明性の向上				
所管	企画政策部秘書広報課	関係課等					
実施概要	市長交際費の内容を公開し、透明性の向上を図る						
プログラム			実施時期				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標		
市長交際費の公開	継続的実施						

(4) その他

4－1－1		項目	議員定数、報酬額等についての検討				
所管	総務部職員課	関係課等					
実施概要	議員定数、報酬額等については、常に妥当なものとなるよう検討する。						
プログラム			実施時期				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標		
議員定数、報酬額等についての検討	継続的実施						

<行財政改革関連計画体系>

京丹後市行財政改革推進大綱

(平成 16 年 12 月策定)

京丹後市行財政改革推進計画 —京丹後市集中改革プラン—

(平成 17 年 10 月策定)

市民と行政の協働推進指針

(平成十七年十二月策定予定)

職員人材育成基本方針

(平成十七年十一月策定予定)

給与制度等改革方針

(平成十七年十二月策定予定)

定員適正化計画

(平成十七年十月策定)

組織・機構編成方針

(平成十七年十月策定)

財政健全化指針

(平成十七年十月策定)

補助金の見直し指針

(平成十七年十月策定)

会館等公共施設の見直し指針

(平成十七年十月策定)

アウトソーシング推進に関する指針

(平成十七年十月策定)

アウトソーシング推進計画 (平成十七年十二月策定予定)